

一般社団法人日本スーパーマーケット協会  
会長 川野 幸夫

## 2019年 年頭所感

あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしく申し上げます。新年を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、近年常態化しつつある記録的な豪雨や地震などの自然災害により、甚大な被害が発生しました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

さて昨年は、時代の変化や技術の進化がいかに速いか、そしてそれらを武器にして従来型の小売業とは違うやり方で、実店舗の売り上げが奪われていることを思い知らされた年でありました。EC分野でアマゾンやアリババなどが台頭し、またキャッシュレス決済が浸透していることを活かして、レジにおける精算業務の効率化や無人店舗の実験の取り組みが進むなど、小売業を大きく変える変革期が到来していること感じさせます。

そして国内においても、ネット通販や新興勢力の拡大などにより、消費者の消費行動が変化しつつあります。さらに生き残りをかけて、業態を超えた小売業界再編の動きが始まっております。

そのような中であっても、食品スーパーマーケットは、ここ数年、全体としては順調に売り上げを伸ばしてまいりました。しかしながら、人手不足の状況はさらに厳しくなり、女性の活躍推進や高齢者の活用では必要な働き手を確保できない状況になってまいりました。地域の豊かな食生活の提案、災害時のインフラとしての役割など、果たす役割は非常に重要ですが、このままではその役割を果たすことが難しくなってしまうのではないかと懸念しております。

このような、人手不足の状況で、4月には働き方改革に向けて、残業の上限規制や有給休暇の取得促進などに取り組まなければなりません。そのためには生産性の向上が重要な取り組みになります。当協会では、これまで進めてきたAI・カメラ・RPAなど、店舗における省力化・生産性向上に役立つような技術について、引き続き調査・研究に取り組んでまいります。また、昨年成立しました外国人労働者の受け入れを拡大する、改正出入国管理法による新たな在留資格についても、他の小売業の団体との連携を図ってまいります。

特に今年は、10月に10%への消費税増税が予定されており、同時に低所得者対策としての軽減税率も導入されます。この軽減税率の対象は、お酒を除く飲食料品ですが、持ち帰りは軽減税率の8%で、店内飲食は標準税率の10%が適用されるなど、現場での対応に苦慮することが予想されます。国からも事前にお客様の理解を促進する施策を行なうはずですが、小売業の現場に混乱が生じないように、十分な広報活動をお願いしてまいります。

次に、価格表示については、業界に多大な影響が懸念されることから、各方面に要望してまいりました。昨年10月には、同じ思いを持つ製配販の実に27団体が結集し、現在、認められています価格表示の特例措置に関する恒久化の要望書を取りまとめました。今後も力を結集して、価格表示の方法はそれぞれの業界の適性に合わせて事業者の選択に任せるべきであるとの要望活動を行なってまいります。

また、現在国が進めているキャッシュレスの推進に関しては、今後の普及、増加の可能性が高いQRコード決済について、技術的、業務的仕様の標準化を図り、店頭における負担を軽くすることが重要です。協会としては、キャッシュレス協議会の活動を注視するとともに、現行のキャッシュレス決済の推進には欠かせない手数料率の見直しについても要望してまいります。

本年も、会員と共に知恵を絞り、様々な課題を乗り越えていきたいと考えております。これからも業界がさらに発展するよう、会員企業の皆様のご支援をお願いいたします。

今年が皆様にとりまして、良い年となりますことを心より祈念いたしております。